令和８年度　倉敷市公民館等運営審議会議事録　要旨

〔開催日時〕令和８年７月１７日（金）１４：００～１５：４５

〔開催場所〕ライフパーク倉敷　視聴覚ホール

〔出 席 者〕
委　員：１１名
赤木恒雄、浅野泰昌、浅原耕一、川上富子、児玉あゆ子、竹田照美、百本恵子、
森祥子、森垣達哉、守屋弘志、山﨑要
事務局：１０名
生涯学習部：永野部長、丸野参事（兼ライフパーク倉敷所長兼市民学習センター館長）
市民学習センター：石川館長代理、浅沼主幹、角尾主幹、藤田主事
基幹公民館：平松館長（倉敷）、岡本館長（水島）、小寺館長（児島）、守屋館長（玉島）
傍聴者：なし

〔欠 席 者〕
委　員：２名
片山典子、清水正江

〔議　　事〕
１　開　会
・永野生涯学習部長挨拶
（要旨）公民館を生涯学習だけでなく「地域コミュニティの居場所」として位置づける。人口減少を見据え、若い世代（中高生）との連携講座や、地場産業を学ぶ小学生向け講座等を通じて地域への愛着を持ってもらえるような取り組みを続けていく。
・開会宣言
委員の出席が過半数に達しており、審議会として成立していることを確認
・赤木会長挨拶
（要旨）日本公民館学会の動向を引き合いに、「地域福祉と公民館」の連携の重要性を提示。人口減少下では、公民館が待つだけでなく地域へ出ていく視点が必要である。
・会長を議長として議事進行することを確認

２　議　題
・議事進行の前に、議事録書名人を選任
赤木会長が竹田委員、山﨑委員を指名、選任
（１）令和７年度事業報告について
（２）令和８年度事業計画について
（３）その他（地区公民館の予算について）

３　閉　会
・浅野副会長挨拶
（要旨）公民館は単発の「点（講座・イベント等）」の活動場所ではなく、地域の「拠点（福祉・避難・居場所）」と再定義する必要性に触れる。また、中高生を「参加者」でなく「参画者」として巻き込むことで、人口減少社会における公民館の新たな価値を模索すべきと締めくくった。

＜事前配付資料＞
○令和８年度倉敷市公民館等運営審議会資料
○令和７年度倉敷市公民館等運営審議会議事録

＜当日配付資料＞
○質問一覧
○倉敷市公民館等運営審議会条例
○ライフパークＥＹＥ（市民学習センター講座広報誌／春号・夏号）
○学習へのいざない（公民館講座広報誌／春号・秋号）
○夏講座案内チラシ（公民館講座）
○ＳＮＳの紹介チラシ（ＹｏｕＴｕｂｅ（倉敷市ｅ公民館）、インスタグラム（各基幹公民館））
○事前配布資料の訂正について
○暮らしに便利な市のアプリ（チラシ）

〔議　題〕

（１）令和７年度事業報告について

事務局説明概要

※以下、特段の表記がない場合は、市民学習センター及び公民館２８館を合算した状況
（１）会議室等施設利用者数　４５０，１６０人（前年度比２％減）
（２）図書コーナー、図書室利用状況　１２６，７３４人　図書貸出数　２３９，６０７冊
※（１）、（２）については、前年度より減少しているが、個別計画に基づく複合化工事のため船穂公民館の休館期間があったことが主要因と考える。
（３）倉敷公民館音楽図書室利用状況　４，２２４人（前年度比４８％増）
※前年度より増加し、コロナ禍前に利用者数が戻っている状況と考える。
（４）公民館グループ登録数　５４３グループ登録（前年度より１４減）
（５）公民館講座
開講８５４講座　　受講者数１５，７２６人（前年度比８．７％増）
※船穂公民館の休館期間というマイナス要因があったにも関わらず、全体では増えており、コロナ禍以降で講座数を増やしたり、連続講座を開講したりするなどの努力が徐々に功を奏していると考える。
（６）公民館主催事業テーマ別講座開講数の一覧
テーマ２「健康・福祉」、テーマ３「子ども」の開講数が多いが、講座タイトルを工夫するなど、取っつきにくいテーマについても受講を促す努力をしているところである。
（９）講座、取り組み等の事例発表について
岡山県公民館連合会主催の「公民館職員が選ぶ！講座アワード」で、玉島西公民館の講座「高校生が案内する玉島の町とソウルフード」が第３位に入賞した。
（１０）Ｗｉ-Ｆｉサービス提供について
基幹公民館の倉敷と水島は、令和７年度中４００回の利用（前年度比４７％増）。
地区公民館２４館は、令和７年度中２９６回の利用（前年度比１６％減）。
市民学習センターは、令和７年度中４５０回の利用（前年度比４２％増）。
※全体としては増加傾向である。
（１１）公民館講座の倉敷市電子申請サービスでの申し込み開始について
令和７年度は９，７０３件の申し込み（前年度比５１％増）利用があった。
（１２）事業総括について

公民館の事業では、特に地域課題の解決や地域づくりにつなげる講座として「子ども向け・子育て」、「防災」、「情報化」を重点的に実施しているが、他の課題についてもしっかり取り組みたいと感じている。

事前配付資料から「令和７年度事業報告」に対して出た事前質問への事務局からの回答

質問①

親子で活動できる講座が多く、楽しく参加できそうである。今年度、祖父母と孫で参加したい場合、どのような講座があるか。

回答①

「祖父母と孫」を対象とする講座は開設していないが、「子どもと保護者」が対象の講座が該当する。

資料の「公民館講座募集案内 秋号 Ｎｏ．６６」で該当しそうな講座をいくつか挙げる。

・倉敷西公民館「親子でつくろう！可愛いカップケーキ☆」
・多津美公民館「親子で抹茶ふれあい体験」
・西阿知公民館「親子で作ろう！お菓子の家」、「親子で作ろう！節分のねりきり」
・福田公民館「開運えほう巻きづくり」、「牛乳パックでかわいいおひな寿司をつくろう♪」
・連島公民館「親子で連島ごぼう掘り体験」
・下津井公民館「親子で無制限遊び」※数少ない就学前のお子様が対象
・玉島公民館「父子（おやこ）でサンタ！クリスマスディナー作り」
・船穂公民館「親子でつくるお菓子の家」、「親子そば打ち道場」
・真備公民館「親子で作ろう♪飾り巻き寿司～ひな祭り～」

クリスマスや節分など季節行事を親子で体験しようというものが多い。

質問②

音楽図書室利用状況（倉敷公民館）
※保有資料の箇所で、毎年どの程度資料（分野も含めて）を増やしているか。

回答②

図書以外の資料は、増えていない。書籍等の購入は定期的にしている一方、ＬＰレコードなどの音楽記録メディアについては、再生できなくなったら交換できる同じメディアを新品・中古を含めて探して買い直す、という形で、現状維持を図っている状況である。

質問③

公民館グループ登録数について「登録数は、グループ参加者の高齢化等により、毎年少しずつ減少傾向にあります。」と記載してあるが、若者の参加への取り組みはどのようになっているか。

回答③

原則として公民館グループは自主運営なので、公民館としては、グループの方に適宜声かけをして、新しい参加者を増やすよう促している。また各公民館で公民館グループの活動を紹介するポスター等を掲示したり、公民館祭等でグループ活動の体験コーナー設け、誰でも気軽に体験できるようにしたりすることにより、若い世代の方にもグループ活動に関心を持っていただけるようＰＲしている。

質問④

公民館講座の倉敷市電子申請サービスでの申し込み開始について、申込件数は分かるが、全体の中で占める割合はどのようになっているか。

回答④

前回も同様のお問い合わせがあり、令和７年度は「電子申請サービス以外の申込み件数の統計が揃っていないため、割合は不明。次年度以降、統計情報の収集方法を検討する。」と回答していた。そこで、令和８年度４月～６月の３か月の集計で回答すると、全体で６５．８％、約３分の２が電子申請での申し込みとなっていた。

質問⑤

公民館の施設設備整備についての記述があるが、達成率はどの程度か。項目ごとで回答願う。

回答⑤

令和３年度より次の項目について、順次修繕を実施している。

①照明設備のＬＥＤ化・・・・・対象施設１７施設中１６施設で更新済み

②浄化槽の更新修繕・・・・・・対象施設３施設中、２施設で更新済み

③低圧化修繕・・・・・・・・・対象施設１１施設中、１０施設で更新済み

その他、屋根や外壁の防水工事などを、状況の緊急性等を踏まえて随時優先的に実施するため、上記①～③については、令和９年度中に完了する予定である。

質問⑥

各公民館が令和７年度主催講座で７つの分野別テーマの中でどのテーマを実施したのか知りたいので、令和７年度　倉敷市公民館「主催講座」一覧をご提示いただきたい。

また、船穂町や真備町などは合併により地区公民館から分館となっているが、そこでの講座などの取扱いについてもお知らせいただきたい。

回答⑥

令和７年度の７つの分野別の講座開講数については、資料４ページ（６）の「公民館主催事業テーマ別講座開講数」をご覧いただきたい。

船穂公民館、真備公民館の分館については、他の地区の分館と同じく利用者の自主運営の講座となるため、公民館主催講座の統計には、分館の講座開講数、受講者数の実績を計上していない。

協　　議

（議　長）

「公民館主催事業テーマ別講座」で、「人権・平和・多文化共生」について、「人権」については公民館全てで行われているのか。また「多文化共生」という形で水島や玉島など倉敷は外国人が大勢入ってきて働いている中で「互いに共生し、生活していくためには、いろんな講座を開く必要があるのではないか」と思うが、どう考えているか。

三つ目、防災や地域、福祉など、教育委員会以外の部署と絡む講座は、講座を公民館でやった場合、それは公民館の主催になるのか、それとも防災だったら防災担当部署の主催になって、公民館は施設を貸している、という立場になるのか。

（事務局）

まず、「人権・平和・多文化共生」について、「人権」については、各中学校区単位で人権学習推進委員会という組織をそれぞれの地区公民館に事務局を置いて、全地区で行っている。また人権学習とは別に、公民館が主体で開催する人権教育講演会がある。基幹公民館の倉敷公民館では年に５回、「人と人学」とう講演会（人権教養講座）をやっている。地区館では、だいたい年１回か２回、人権教育講演会を開いている。

次に、講座の中で結構多いと思われるのが、「多文化共生」、その中でも「語学」、例えば韓国語の講座などが多いのではないか。外国人との共生については、公民館でやっていないわけでは

ないが、人権学習や人権教育の中で扱ってることが多いと思う。

三つ目の、防災等、他部署との関係については、市であれば、それぞれの地域の方々や団体等から「こういう防災講座をしてほしい」という要請を受けて、防災危機管理室等が出前講座を実施することがある。そういった出前講座は、地域の方々が公民館を貸館で利用して実施していても、公民館主催講座とは別カウントである。逆に、例えば「公民館講座募集案内２０２６春号」の５ページ、多津美公民館に「有城防災備蓄倉庫を見学しよう　倉敷市と私の防災計画」という講座があるが、講師は地域防災推進課の職員に依頼し、会場も有城の防災備蓄倉庫や倉敷ふれあいの丘公園の交流棟を使って講座をやっている。つまり、公民館で講座は実施していないけれども、講座の主催は、多津美公民館が企画・開講している。

（議　長）

人権学習には財団（人権学習推進委員会）があるから、その場合は公民館主催ではないということで捉えてよいか。

（事務局）

先ほど人権学習推進委員会と人権教育講演会という言い方をしたが、人権学習の方は公民館主催ではなく、それぞれの地域で人権学習推進委員会（地域の町内会長や諸団体、地域の社会福祉協議会、民生委員などで構成する団体）を組織して、事務局はそれぞれ地区公民館に置いているが、主催は公民館ではなく人権学習推進委員会となる。人権教育講演会については、公民館が主催して行っている。また、人権学習推進委員会でも、組織を構成する小学校やＰＴＡ、あるいは中学校が人権学習の講演会をやっている場合もある。

（議　長）

主催講座というのは公民館の予算内で実施してるのが主催講座ということでよいか。

（事務局）

そのとおりだが、予算だけとは限らず、公民館職員の人件費以外に予算がほとんどかからないような講座もある。公民館が計画して開講するのが主催講座で、その中で例えば外部講師に支払う謝金などは公民館の予算から出すので、おっしゃるようにニアリーイコールだとは思う。

（事務局）

補足説明をさせていただくと、資料の２９ページに、人権教育推進事業、人権学習推進事業、それぞれの説明を掲載している。

人権教育推進事業は、公民館が実施主体となって地域の住民の人権意識の高揚と人権文化の構築を目指すための事業という位置づけである。人権学習推進事業は、各中学校区単位で組織された人権学習推進委員会が実施主体で、公民館は事務局という立場で関わっている。

（議　長）

今、韓国語の学習の講座を開いてると言われた。語学関係は、例えば英会話を勉強するとなったら、基本的には個人で費用を払って英会話スクールなどで学ぶべきであって、例えば無料とかわずかな金額で公民館が実施すると、批判が出ることがある。そこは注意しないといけない。だから語学をする場合、例えば韓国だったら韓国の文化を学ぶという形でのやり方なら良いが、本当に会話だけだったら、公的機関でやるべきものではないという批判を受ける可能性があるので、そこだけは十分注意をしておいていただければと思う。よろしくお願いしたい。

（事務局）

おっしゃるとおり、ご指摘に感謝する。実際、語学と言いながら、最終的にはその国の文化を学ぶとか、あるいはその国の歴史を学ぼうというようなことと関連してやっているので、以後も気をつけていきたいと思う。

（２）令和８年度事業計画について

事務局説明概要

市民学習センターと公民館では、倉敷市教育振興計画の実現に向けた取り組みとして、施設を利用される方々のニーズはもとより、人権、健康、福祉、子ども、環境、防災、防犯、情報など最近の社会の情勢や地域の事情に応じた事業を企画開催する予定である。

また地域の文化や産業に光を当てた事業や、行政や学校などと連携した事業にも取り組む。それらと並行して、職員向けの研修も実施し、資質を向上させる。

さらに環境整備として、倉敷市公共施設個別計画に基づき施設の長寿命化などにも取り組む。

（地区ごとの主な事業）

・市民学習センター・・・本年度新たに若年層の来館のきっかけとなる講座などを実施。
　・託児付きの講座の実施に向けて、託児ボランティアの基礎を学ぶ講座を実施
　・みらい創生講座として、子どもたちにテレビ局の仕事に触れる講座などを実施予定
・倉敷地区の主な事業
　・倉敷公民館…防災について、親子で消防署を見学し学ぶ。
　・音楽図書室（倉敷図書館内）…レコード等とは違った生の音楽の良さを体験
　・倉敷東、倉敷西、倉敷南、倉敷北公民館…子どもから高齢者まで気軽に参加できるニュースポーツ、親子で作る料理、手芸、園芸、頭と体の体操
　・多津美公民館…地域の歴史を学ぶ。
　・新田公民館…陶芸を体験
　・庄公民館…風鈴など季節を感じる講座
　・茶屋町公民館…パン作りや手仕事を体験
　・西阿知公民館…郷土にある日本遺産を学ぶ
・水島地区の主な事業
　・水島公民館…昨年１０月にオープンした倉敷ふれあいの丘公園にある防災施設を体験
　・福田、福田南公民館…マスキングテープを使う小学生対象の夏講座、フレイル予防、ヨガ
　・連島、連島南公民館…地元の偉人・薄田泣菫や連島ごぼう、小学生対象の外科手術体験
・児島地区の主な事業
　・児島公民館…昨年度に引き続き下津井城址の歴史を現場で歩きながら学ぶ
　・下津井、本荘公民館…和菓子、コーヒー、手芸、水墨画
　・琴浦、唐琴公民館…親子でボッチャ、無理のないエクササイズ、陶芸
　・郷内公民館…昨年度に引き続き、着物の着付けを学ぶ
・玉島地区の主な事業
　・玉島公民館…玉島だるま工場見学
　・玉島東、玉島西、玉島北公民館…子ども向け昆虫採集、庭木の剪定、親子でお弁当づくり
　・玉島黒崎公民館…昨年好評だった中津遺跡の見学を行う
　・船穂公民館…今話題でこれからの活用が求められるＡＩについて学ぶ
　・真備公民館…親子たけのこ掘り体験、地元の偉人・古川古松軒について学ぶ

このほかにも本日席上配付した資料にあるとおり、本年度も市民が生涯を通じて学べるよう最近の社会情勢や地域の実情に応じた事業を企画、開催していく予定である。

事前配付資料から「令和８年度事業計画」に対して出た事前質問への事務局からの回答

質問⑦

令和８年度事業計画で、既に実施済・実施中の講座があるが、実施された講座の参加者等についても説明時に追加していただきたい。

回答⑦

資料に載っているもの以外にも、たくさん開講しているが、資料掲載分についてざっと紹介する。参加状況から見ると、ほぼ定員どおり受講している。中には定員に満たない参加人数だったり、テーマによっては、申し込み自体が少なかったりしたものもあった。

例えば、３８ページの倉敷東公民館「あんこで作る季節のお花たち」は、定員を超える申し込みがあったが、参加人数が定員より少なかった。４７ページ、本荘公民館「水墨画」は、申し込みが定員の３分の２程度にとどまった。全体的には定員どおりの参加があり、中には講師の厚意で１人、２人定員より多めに受け入れてくれた講座もあったと聞く。

内訳としては、「健康・福祉」の分野が多い。ほかには「地域防災や地域との結びつき」をテーマにしたもの、例えば連島公民館「連島歩き」シリーズなどは、定期的に連島地区のいろいろな地域を歩きながら歴史を学ぶという講座を、毎回行き先を変えて継続して実施している。

また、今年度まだ３か月の実績なので、子ども向けの講座は少なかったが、真備公民館「たけのこ掘り体験」など親子で楽しめるものも実施した。

質問⑧

資料５４，５５ページの「令和８年度　倉敷市公民館『主催講座』一覧」の見方について、教えて下さい。

１．公民館が開催している主催講座の領域は二つになっているが、令和８年度の主催事業としては２分野しか扱わないと言うことか。

２．右の講座名の内容が二つの領域にまたがっているという意味か。

２．の場合には、各公民館の主催事業がいくつあり、どの分野を扱うのか。

回答⑧

「令和８年度　倉敷市公民館『主要講座』の一覧」は、今年度実施が決まっている講座の中から、各館が代表的な主要講座として２講座ずつピックアップして掲載している。お問い合わせの内容については「２．右の講座名の内容が二つの領域にまたがっているという意味」である。現時点では公民館で実施するすべての講座のデータ入力が揃っていないので、主催事業数、分野別の講座数等は確認できていないが、先ほどお示しした「事前配布資料の訂正」にある、令和７年度の「公民館主催事業テーマ別講座開講数」の開講数や割合とおおむね変わらないものと考えている。

協　　議

（委　員）

講座のテーマや内容はどうやって決めているのか。例えば人気があるから「次回もこの講座をしてほしい」といった参加者からの意見なのか。私は児島公民館の赤崎分館をよく利用していて、そこでは自主講座として編み物教室やお花などをしている。今日の資料を見ると、親子向けのねりきりだとか、あまり目にしないような講座がある。これはやはり希望が出て講座になるのか、例えばアンケートなどからとか、どうやって決めているのかを伺いたい。

（委　員）

関連質問で、５４、５５ページの分野別の表を見ると、１番（人権・平和・多文化共生）や４

番（環境）の丸印が比較的少ないように見える。あと、防災についても先ほどお話があったが、人気、集客が無いと、なかなか講座をしても集まらないのは、せっかくの機会がもったいない、ということもあるとは思うが、そのあたりも含めて、どのように講座を企画したり、決めたりしているのか、お聞きしたい。

（議　長）

５４、５５ページの表については私も質問したところだが、これはあくまで「掲載されている主要講座がどの分野に当たるか」を示したものとのことなので、１番に丸が無いからといってその分野の講座を開いていないわけではなく、実際にはいろいろ開講されているという説明を先ほど事務局からいただいた。私もその点を確認したところなので、補足させていただく。

（事務局）

講座をどのように決めるかについて説明させていただく。

一つは、講座終了後に受講者の方に書いていただくアンケートの結果から「次はこんな講座を受けてみたい」「この講座が分かりやすかったので継続してほしい」といったご意見を参考に、次年度の企画を立てることがある。

次に、公民館を利用される方々や地域の方々から寄せられる直接的な要望から「こういうことを学びたい」という声を吸い上げて形にする場合がある。

三つ目には、くらしき市民講座に代表されるような行政目的の実施、あるいは地域の課題解決に向けた取り組みとして、公民館、あるいは市全体など、行政の中から必要性が出てくるもの。

これらをいろいろと取り合わせながら、講座の企画を各公民館で考えて、それに合った講師の選定やスケジュールの調整を行っている。委員がおっしゃった、人気のある講座、人気の無い講座というのは、実際あるが、できるだけ偏りが出ないよう、全体のバランスを考えながら編成している。

（委　員）

例えば私の知り合いが「講座を受けたい」と思っても、住んでいる児島には無くて倉敷の方にしか無いという場合、要望を出せば検討していただけるのか。その方はお面の製作をされていて、調べたら倉敷の方にしか講座が無く、わざわざその公民館まで足繁く通って、私たちの地域で文化祭をする際にも作品を並べてくださるのだが、「自己流です」とか「倉敷地区の公民館に行って教えてもらったんです」とかおっしゃりながら、「開講している公民館が近くにあったらいいのに」という声も耳にしたので、例えば児島地区の公民館でそういった講座を企画してほしいと伝えれば、可能性はあるものなのか。

（事務局）

今おっしゃったのは茶屋町の「鬼面づくり」のお話かと思うが、もともとの地域特性もあって、茶屋町公民館では伝統的に「鬼面づくり」の講座がある。児島地区の公民館でそういった講座の要望があるということであれば、茶屋町の講師の方にお願いするかどうかは別として、検討すること自体は全く不可能ではない。各公民館で地域のニーズを判断して企画することになるので、ぜひ各館の職員にご相談いただければと思う。

（委　員）

いろいろな講座を企画されていて大変なご苦労だと思うが、素朴な疑問が三つある。

一つは講師の選び方について。個人講師の方が多いように見受けられるが、これは「私はこういうことができる」という方が公民館で登録制のような形をとっているのか、それとも公民館側から「こういうことができる人」というのを探して、地域の方などにお声がけをしているのか。

二点目は受講料について。無料のものと受講料をとっているものがあるが、この違いは何か。

三つめは個人的な感想だが、先ほどの「あんこで作る季節のお花たち」は、参加者が少なかったということだったが、材料費が４，８００円とあって、個人的には高いな、と思って、金額設定の基準などはあるのか、と思って質問させていただいた。

（事務局）

まず一つ目の「講師をどのようにして決めているか」については、先ほど言われた二通りの方法、両方を採用している。一つは講師の登録ということで、データベースに登録していただいている方から選ぶ方法で、その場合には、市内のどの公民館でもその講師一覧から講師の方を選んで依頼することができる。登録の際には得意分野や資格などを確認し、講師として妥当か、という適性評価も含めて判断した上で登録をさせていただいている。もう一つは、「地域の特性が強い」、「あまり遠くの公民館までは行けない」といった事情などから、「その公民館でしかできない」という方もいるので、その方ができる分野とその公民館の講座のニーズがマッチすれば、各公民館が単独で地域の方などに依頼する場合も認めている。主にこの二つの方法で講師を探しているが、あとはそれらの方法で見つからない場合や、特定の先生にお願いしたい場合などは、個別に交渉して依頼する場合もある。

次に受講料については、資料の中で「くらしき市民講座」と冠がついているものは、倉敷市を始め県・国などの行政機関や外郭団体などとタイアップして実施するもので、行政課題や地域の課題の解決に資するような内容の講座なので、原則として受講料は無料である。その他の一般的な主催講座については、１回あたり１５０円の受講料をいただくことになっている。

最後に材料費のご指摘についてだが、現在、公民館の制度として材料費の上限設定はない。ただ、あまりに高額なものは公民館講座の趣旨にそぐわないという意識は、職員間でも持っている。しかしながら、最近は物価高騰の影響もあり、講師の方と相談する中で材料費が以前より高くなってしまうケースも出てくる。今回ご指摘いただいた件も、今後の企画の参考にさせていただきたいと思う。

（議　長）

確認だが、主催講座の場合の料金はどうなのか。要は、公民館グループでやっている場合は、お金を取っていると思うが、主催講座の場合は、もともと公民館の予算で計画を立ててやっているわけで、その場合のお金というのは無料なのか、それとも有料なのか。

（事務局）

先ほど答弁させていただいたのは講座の受講料の話で、くらしき市民講座については無料、公民館主催の講座については１回１５０円ということでお願いしている。また、今おっしゃった公民館グループは、講座とは別に、公民館で学んだことを基に引き続き同じことを自主的に学んでいこうという方たちのグループの活動に対して、公民館の方で支援しているというものだが、こちらは、もともと受講料は無く、公民館の部屋を借りて活動する際に、その貸館の使用料は原則いただくのだが、「月に２コマまでは無料」という形で支援させていただいているところである。

（委　員）

玉島西公民館の「高校生が案内する玉島のまちとソウルフード」という講座があるが、事前配付資料や今日配付された学習へのいざないなどを見ても、あまり事例が無いように思うが、玉島以外の児島・倉敷・水島の公民館で、高校生を使うという考えはあるか。

（事務局）

倉敷公民館では、今回は載っていないが、つい先日、スマホの使い方を学ぶ講座で、講師では

なく助手という形だが、倉敷商業高校の生徒にボランティアとして来ていただいた。

スマホの講座の場合は、現実にやると、受講生それぞれのスマホの画面を確認しないと、どこで詰まっているか分からないため、マンツーマンで対応することが多くなる。そこで、助手と言うかヘルプとして、倉敷商業高校の生徒と一緒にスマホ講座をやるという取り組みを、今、始めているところである。今後も、いろんな形で手伝っていただくつもりである。また資料の３１ページに、中高生の関わりのところがあるが、上から３行目・４行目の倉敷南公民館の講座「こども寺子屋①②」では、担当講師自身が知人を通すなどして中高生のボランティアを集めて、一緒に手伝っていただいた、というケースも以前にはあった。

（事務局）

水島公民館では、今年初めて高校との連携に取り組むところで、倉敷中央高校と連携するため、昨日先生と打ち合わせをさせていただいたところである。本年度の講座の中で三つ、こちらも講師の方はおられるので、ヘルプに来ていただく、ということを想定してお話を進めているところである。

（事務局）

先ほど玉島西公民館の事例報告であった「高校生が案内する玉島の町とソウルフード①②」は、地元の玉島高校の生徒が案内役という講座だが、岡山県公民館連合会の公民館アワードで３位を受賞した。玉島地区でいえば、先ほど３１ページ、３２ページの実績では、玉島西がもともと先取的に高校生にお願いしてきた実績があって、講座実績がたくさん載っている。また講座以外にも人権学習推進事業の活動で、高校生のボランティアを呼んだりしているようである。玉島公民館では、夏休みの子ども向けの講座の際にボランティアとして何名か高校生に来ていただいて、工作や実験のお手伝いをしていただいており、本年度の夏講座でも予定している。玉島高校からもボランティアで入っていただくと聞いている。他の地区館では、なかなかそこまで行き届いていないところもあるが、今後、できればいいかなと、考えているところである。

（事務局）

児島公民館は、３１ページの資料の令和７年度の実績を見ていただくと、「創造力無限大！紙を自由自在につなげちゃおう～造形遊び～」の講座で、倉敷鷲羽高校の生徒に講師をしていただいている。本年度の夏の講座でも小学生向けに「めざせ！おだんご名人！米粉でみたらしだんごにチャレンジ」という講座で、倉敷鷲羽高校の生徒が講師になって、米粉の特徴や、米粉の良さを学ぶと同時に、みたらし団子の作り方を教えてもらうという講座を予定している。

（委　員）

コロナ以降に高校生の探究学習が非常に活発になってきているので、高校生にお願いしたら、まだまだ意外な力を発揮する可能性が大きいと思っている。私自身も子ども会をやっているが、高校生は、本当に力強いと思う。中学生もだんだんと２年、３年で力強くなってくるので、７年度の講座実績を見て、中高生の活躍というのが、非常に数が増えてきていると思うし、特に水島地区は倉敷古城池高校もあるので、お願いしてボランティアに入っていただくこともすれば良いと思う。例えばこどもまつりで子どもたちの顔を見ていると、高校生らとイベントブースでふれあって終わった後の子どもたちは、非常にすがすがしい笑顔で帰っていく。どんどん中高生を、大人の社会に引き込んでいけば、公民館の講座も、変わってきつつあるかなと思う。

（事務局）

資料の３１、３２ページに掲げているのは令和７年度の実績だが、今年度についても、こういった中高生と協力するような取り組みを実施していきたいと思っている。冒頭で生涯学習部長

からお話をさせていただいたが、公民館に若い人からお年寄りの方まで幅広い世代の人たちに集まっていただきたい、そういうことでいろいろな取り組みをしている。スマホ教室以外にも、例えば、市民学習センターで言えば「これから出産を迎える人のためのパパママセミナー」という講座で倉敷中央高校看護科の生徒に協力いただいているように、これからもそうした取り組みを続けていきたいと思っている。

（委　員）

資料の５４、５５ページに先ほど７つの分野の講座の説明があったが、５番目の「防災・防火・防犯・交通安全」というものが、たまたまこの表では２講座だけであるが、倉敷には「倉敷ふれあいの丘公園」が完成し、また真備には「まびふれあい公園」があって、それに加えて７月５日に、真備町岡田の「倉敷市真備ふるさと歴史館」の中に、真備の水害伝承コーナーも開設された。中学生の皆さんは、校外学習で来られる機会があるそうだが、一般の方は、なかなか倉敷市内でも真備町に来る機会がないと思う。ぜひとも防災に関して、真備ふれあい公園の方に、くらしき市民講座でも良いし、一般の防災士の方を中心に、また防災の団体で、真備ふれあい公園を利用していただけたらと思う。

（事務局）

資料の３３、３４ページ、先ほど説明をさせていただいたところだが、特に防災について倉敷市は力を入れている。地域防災推進課との共催ということで、様々な防災関係の講座というものをやっている。それから今日チラシをお配りしている「くらしき緊急告知アプリ」という、いざという時にスマホの方へ通知が届くアプリの普及に、特に最近市が力を入れている。できるだけ多くの方にこのアプリをスマホにインストールしていただきたい、ということで、今、公民館の講座でも、スマホ講座の中でこのアプリをインストールしていただくような取り組みを行っている。引き続き公民館講座でも、アプリの普及を図っていきたいと考えている。

（３）その他

（委　員）

予算のことで、質問したい。

児島公民館の赤崎分館をよく利用していて、以前、分館のエアコンが壊れて、「今年は予算が無くて対応できない」ということで、次年度で新しくしていただいたことがあった。

以前も説明したが、赤崎分館は二階建てで、ホールが二階にある。スリッパを履いて上がるのだが、歩いているときに、スリッパが足から抜けて飛んでしまうことがたびたびあって危ない。そこで、分館長に「利用者に高齢者が多いので、飛ばないスリッパを買ってもらえないか」と言ってみるのだが、なかなか良い返事がいただけない。明日、小地域ケア会議で地域食堂というのを初めて試みて、子どもたちや地域の皆さんをお招きする予定だが、スリッパがとても気がかりである。スリッパの予算を要求したら買っていただけるものなのか、というのが一点目。

あと、トイレに関して。今はどこの施設に行ってもすごくトイレが綺麗だと思うが、赤崎分館は、洋式はポータブルトイレが置いてあって、「今時、公共施設でこんなトイレは無いだろう」と、残念な思いをしている。この場で質問していいのか分からないが、婦人会を中心として年間いろいろなイベントでよく使っている中で、「予算があるなら、トイレの改修もお願いしたいな」という要望が婦人会からも出ている。うちの婦人会の会長もトイレの件はとても気にしているし、あわせてスリッパの件もあるので、よろしくお願いしたい。

（議　長）

トイレについては、いまだに和式がものすごく多くて、倉敷市全体的に悪いと思っている。そのうち変わるんだろうと思うのだが。

私が代弁してはいけないが、かなり今、財政が厳しいのだろうと。公民館の建て替えとか、水島の複合化とか、そういう段階なので、かなり厳しそうなのではないか。私も指摘しているが、「和式はもうそろそろ洋式化しないとダメだろう」という話はしている。

（事務局）

トイレについては、確かに委員のおっしゃるとおりだと思う。公共施設のトイレについては、徐々に改修はしているが、やはり予算面でなかなか一遍にはできていない。

今年度については、倉敷公民館の長寿命化工事があり、トイレについても和式便器がたくさん並んでいるのを、和式を一つだけ残してあとは洋式化するという改修を予定している。また数も増やすといったことで。順次取り組みたいと思っている。

それからスリッパは、古くなって傷んでいるということか。

（委　員）

そのとおり。

私は自分の参加する行事がある時は、自分のシューズを持っていく。

よく利用する人はそれでいいが、例えば明日のイベントのような不特定多数の人が来る場合には、今のスリッパが危ないので、床の掃除をしっかりして、皆さんにはソックスで歩いてもらおう、ということを考えたり、下にも和室があるので、食事は和室と二階に分かれて、子どもたちは二階で、ということを考えたりもしている。

しかし、日ごろ年配の方がスリッパを何度も飛ばしているのを見かけるので、例えばシューズ的なものを買えるなら、分館長に「そういった予算は無いか」と、私たちからも、買い替えを訴えているのだが、予算が無いから、と。皆さんマイシューズを持ってきているわけではないので、靴タイプのような、かかとまで止まるようなものをいくつか、多少は置いていたほうが良いと思うので。中には利用者の皆さんが、自分で買ってみてよかったからと言って、寄付してくださったシューズを置いているものもあるが、もし予算があればお願いしたいということ。

（事務局）

赤崎分館については、個別にまた拝見させていただく。

（議　長）

ほかに発言が無いようであれば、議題がすべて終了したので、議長の職を解かせていただく。

東京の方の公民館運営審議会は、年６回開催しているようなところがいっぱいあって、公民館が移管されるとか、そういった問題に対して意見を言い合って、「なんでちゃんと公民館運営審議会を通してくれないのか」とか言いながらやっているところがあるので、そういう意味では、めちゃくちゃこちらの運営審議会は大人しくて、いいなとは思いつつ、やはり活発な意見をいただければとも思っている。本日は円滑な議事進行にご協力いただき、お礼申し上げる。

以上を、令和８年７月１７日開催の令和８年度倉敷市公民館等運営審議会議事録要旨とすることに同意します。

委　員　　竹　田　照　美

委　員　　山　﨑　　要